

市民委員会の進め方（案）

【目 的】

- ・ 前期計画（基本構想、基本計画）の成果と課題を踏まえ、国等の制度改正や社会情勢の変化への対応などを中心とした、前期計画の時点修正的な改定を基本とした見直しを行い、後期計画の策定を行う。

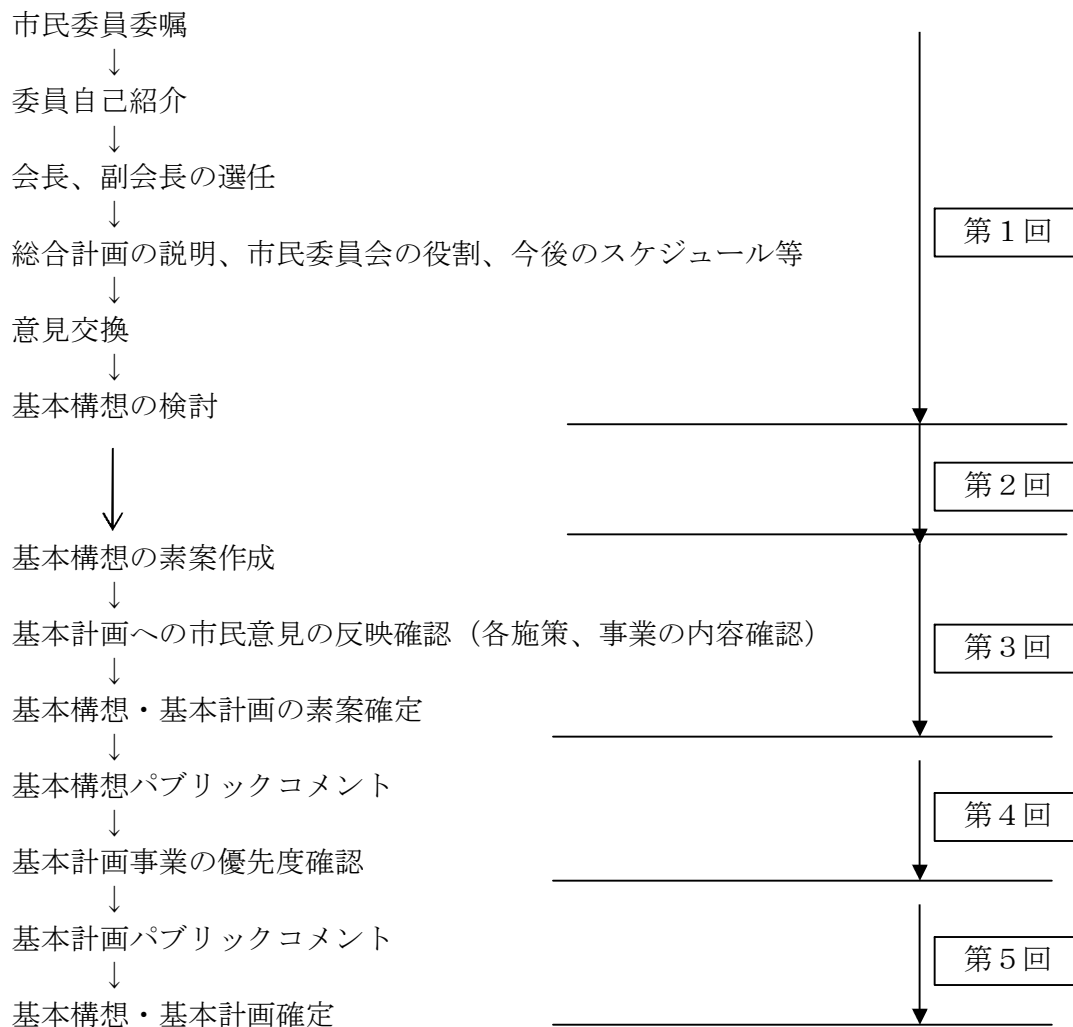
【基本方針】

- ・ 自由な意見を言える場とする。
- ・ 決定の場ではなく、意見出しの場である。（後期計画の素案作成）
- ・ 共通の環境認識（人口、財政、環境）のもとに行う。

【見直しのポイント】

- ・ 「人財」育成
- ・ 市民参加としての4つの視点（子どもの目、大人の目、女性の目、男性の目）
- ・ 災害に強いまち
- ・ 前期計画の総括

【基本的な進め方】



【今後の日程】

回	時 期	内 容
1	5月中旬	<ul style="list-style-type: none">・ 委員委嘱・ 自己紹介、会長・副会長の選任・ 第6次総合計画の概要・ 市民委員会の役割と今後のスケジュール・ 討議課題集の説明・ 基本構想の検討
2	6月上旬	<ul style="list-style-type: none">・ 基本構想の検討
3	7月上旬	<ul style="list-style-type: none">・ 基本構想素案作成・ 基本計画への市民意見の反映確認・ 基本計画の素案策定
4	8月中旬	<ul style="list-style-type: none">・ パブリックコメントを踏まえ基本構想の確認・ 基本計画事業の優先度確認
5	9月下旬	<ul style="list-style-type: none">・ パブリックコメントを踏まえ基本計画の確認・ 基本構想・基本計画最終確認